

## 特定商取引法 特定継続的役務提供取引にかかる書面(契約書面)

		項目	備考				
a	役務の内容	役務の種類	パソコン講座の授業 (コース)				
		役務の提供の形態または方法	グループレッスンとマンツーマンレッスン併用形式				
		役務の提供する時間数の総数	90分× 回= 時間				
	関連商品	受講に関連する商品	関連商品の購入が必要なコースはありません。				
b	受講者が支払わなければならない金額 (受講料等振込の際の銀行等の手数料、資格取得コースにおける受験料は別途必要となります)	入学に関する諸費用	受講料	施設設備費	教材費	消費税	
		なし	円	なし	円	円	
		合計金額	円				
c	bに掲げる金額の支払い時期・方法	契約時または受講開始時 前払制	支払い方法 ①現金 ②銀行振込 ③分割払				
d	商品引渡時期、役務の提供期間	受講開始日から必要教材をお渡しし、受講開始となります。 ヶ月					

e	クーリング・オフ	<ol style="list-style-type: none"> <li>受講期限が2カ月を超えかつ契約総額5万円を超える講座に限っては、契約日(法定書面交付日)を含む8日間は、書面により無条件に契約を解除できます(クーリング・オフといえます)。</li> <li>クーリング・オフの効力は、当該契約の解除にかかる書面を発信した時(郵便消印日付)から生じます。</li> <li>この場合、お申込者は損害賠償や違約金を支払う必要はなく、商品の引き取りや権利の返還に要する費用は当校が負担します。</li> <li>既にご受講した場合または施設を利用した場合でも、当該契約に基づく対価の支払義務はありません。既にご商品代金や対価の一部を支払われている場合は、当校よりその全額をすみやかに返還します。</li> </ol>
---	----------	---

f	中途解約	<ul style="list-style-type: none"> <li>クーリング・オフ期間経過後は、中途解約を行うことができます。</li> <li>受講者からの解約の申し込みがあった日をもって契約を終了するものとします。</li> <li>中途解約が受講開始前の場合は、解約手数料として1万円をご負担頂きます。</li> <li>中途解約が受講開始後の場合は、「既にご受講済みの分の受講料」に加え、解約手数料として残余分受講料の20% (ただし上限5万円) をご負担頂きます。</li> <li>受講開始後中途解約の際の精算方法は次のとおりとします。 返還金額 = 契約金額 - (受講済み回数×受講単価) - 解約手数料 受講単価 = 契約金額のうちの受講料 ÷ 規定授業回数</li> <li>関連商品がある場合は、これについても中途解約ができます。</li> <li>役務の提供期間満了後は中途解約できません。</li> </ul>
g	販売業者の名称・住所 電話 FAX、電子メールアドレス、責任者の役職氏名	株式会社アンダンテ 〒395-0041 飯田市中央通り3丁目19-2 電話 FAX 0265-49-8892 <a href="mailto:gakuinp@pciida.com">gakuinp@pciida.com</a> 代表取締役 湯沢 健二
h	契約締結を担当した者の氏名	
i	契約の締結年月日	平成 年 月 日
j	ローン・クレジットによる場合、月賦販売法に基づき、役務提供者に生じている事由をもってその支払請求に対抗できること(抗弁権の接続)について	ローン・クレジットによる販売は行っておりません。
k	5万以上の前受金を受領する前払取引の場合、前受金の保全措置について	保全措置は講じておりません。
l	受講に際して購入する必要がある商品がある場合 当該商品を販売する者の名称、住所 電話 FAX、電子メールアドレス 代表者名	株式会社アンダンテ 〒395-0041 飯田市中央通り3丁目19-2 電話 FAX 0265-49-8892 <a href="mailto:gakuinp@pciida.com">gakuinp@pciida.com</a> 代表取締役 湯沢 健二
m	特約	受講コースの進捗に応じたテキストを事前に配布済みの場合 中途解約時点で講座未受講部分に関連するテキストは解約金返金時に未使用の状態にて返還頂きます。 未受講部分のテキストが使用済みの場合はテキスト代実費の負担を願います。

上記内容確認のうえ了承します

署名 (自署)